

町 長 所 信 表 明

皆様、おはようございます。

本日は、令和4年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素は町政の運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたびの町長選挙におきましては、皆様からの心温まるご支援とご厚情を賜り、引き続き、紀宝町長としての重責を担わせていただくことになりました。

皆様から寄せられました期待と信頼にお応えすべく、新たな決意のもと、紀宝町の将来像である「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」の実現に向けて、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。

平成18年1月に新しい紀宝町が誕生してから、4期16年間で取り組んでまいりました様々な町づくり施策におきまして、特に、徹底した行財政改革、教育・子育て環境の充実、紀宝バイパスの開通、高速道路の南進を活かした産業振興と雇用拡大の推進、福祉サービスの向上、災害復興・防災対策、河口大橋（新宮紀宝道路）の事業化などインフラ整備の促進、若い世代が地域で活躍できる環境整備の推進などにつきまして、手綱をゆるめることなくその実現に精力を積み重ねてまいりました。

5期目を迎えさせていただくにあたり、今回の選挙で掲げました、

「健康と生活を守り安心して暮らせる町づくり」、「住民との連携によるさらなる福祉サービスの向上」、「教育・子育て環境の充実」、「防災・減災、高速道路時代に相応した情報発信と産業振興の推進」、「河口大橋（新宮紀宝道路）の早期完成などインフラ整備の促進」、「若い世代が地域で活躍できる環境整備の推進」などに取り組んでまいりますとともに、「第2次紀宝町総合計画」に基づき「人の命が一番」「子どもはまちの宝」「高齢者はまちの誇り」を基本にしながら、愛するふるさと紀宝町のために、町民の皆様が、「住んで良かった」を実感していただける魅力ある町づくりに邁進させていただきます。

さて、令和4年第1回定例会におきまして、新年度予算を始めとする議案の審議をお願いするにあたり、町政の基本方針と施策の大綱を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は、現在の我が国の経済情勢を、「新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる」としております。

このような状況のもと、新型コロナウイルスの影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を図るための令和4年度の予算編成を行い、一般会計総額は、前年度比0.9%増の107兆5,964億円と、令和3年度に引き続き、過去最大を更新いたしました。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守

る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全に備えるのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進するとともに、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現する成長戦略、分配戦略などに基づき予算を重点配分するとしております。

本町におきましては、国の動向に注意を払い、情報の収集を行いながら、予算の編成に取り組んでまいりました。

なお、令和4年度当初予算につきましては、1月23日に町長選挙を控えておりましたことから、人件費などの事務的経費や社会保障費など経常的な経費、継続事業を中心とした骨格予算とさせていただいております。

令和4年度当初予算は、

一般会計	57億6,996万9千円
国民健康保険特別会計	13億915万7千円
後期高齢者医療特別会計	3億525万9千円
診療所事業特別会計	1億529万7千円
町営浄化槽整備推進事業特別会計	1億7,115万8千円
水道事業特別会計	3億8,696万7千円

(合計) 80億4,780万7千円 であります。

令和4年度一般会計当初予算は、前年度当初予算と比較いたしまして、4億4,955万5千円、7.2%の減額となっております。

歳入の財源内訳では、町税等の自主財源が、20億223万1千円で

構成比 34.7%、前年度比 1,186 万 8 千円の増額となっており、交付税等の依存財源では、37 億 6,773 万 8 千円で構成比 65.3%、前年度比 4 億 6,142 万 3 千円の減額となっております。

歳出の主なところでは、教育費で前年度比 3 億 8,988 万 4 千円、土木費で 7,932 万円の減額となっており、農林水産業費で 7,218 万円、公債費で 1,779 万 3 千円の増額となっております。

歳出の性質別内訳では、普通建設事業費につきましては、前年度比で 4 億 1,024 万 3 千円、物件費が 6,960 万 6 千円の減額となっており、補助費等が 2,005 万 6 千円の増額となっております。

続きまして、町政の基本方針と施策の大綱を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の皆様お一人おひとりが、忍耐強く感染予防に心掛けていただき、医療機関、福祉施設、企業をはじめ、各事業者の皆様におかれましても、感染防止対策を徹底し、ご対応いただいております。改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、本年1月以降、全国的に感染者が急速に増加し、現在、三重県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されております。

本町におきましては、本年2月1日以降、急激に感染者が増加し、2月においては、累計80名以上の方の感染が確認されております。現在、感染が拡大しているオミクロン株については、重症化する割合が低いという報告があるものの、感染速度が非常に速いウイルスであると言われており、予断を許さない状況であります。

町民の皆様におかれましては、感染拡大を少しでも抑え込むために、ワクチン接種後も「マスクの着用」、「手洗い」、「密接・密集・密閉の3密回避」、「定期的な換気」など、お一人おひとりができる基本的な対策を、引き続きお願いいたします。

本町といたしましても、ワクチン接種の推進、影響を受けている事業者への支援、注意喚起を継続し、町民の皆様とともに警戒を強め、感染拡大防止に最大限努めてまいりますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

また、感染は誰にでも起こり得るものです。身近な人に感染が確認された場合でも、ご自身やご家族が感染した場合と置き換えて考えていただき、お互いを思いやり、感染された方やご家族などへの

偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないよう、事実に基づく冷静な対応をお願いいたします。

現在の本町における新型コロナワクチン接種の状況につきましては、18歳以上で2回目接種済みの方に対して追加接種を実施しております。

国が示す「初回接種完了から8か月以上の経過を待たずに、追加接種を実施する場合の考え方」に基づき、医療従事者は昨年12月から、高齢者施設従事者及び入所者、高齢者通所サービス利用者の方などについては本年1月から、65歳以上の高齢者の方には2月から順次接種いただいております、予約枠に空きがある場合は、2回目接種から6か月経過した64歳以下の方にも順次接種いただいております。

また、町内小中学校、保育所、介護サービス事業所、社会福祉協議会などのエッセンシャルワーカーの方についても、接種時期を前倒しし、2月から順次接種いただいているところであります。

2月末現在、現時点における追加接種対象者「18歳以上で2回接種した方」の47%の方に接種いただいております。

追加接種の接種券につきましては、接種可能時期となる前に順次発送しております。引き続き、希望される町民の皆様に円滑に接種していただけるよう努めてまいりますので、感染防止及び重症化予防のため、接種へのご協力をお願いいたします。

なお、初回接種が未接種である方につきましては、随時予約を受け付け、町内医療機関で接種いただいております、5歳以上11歳以下の方への接種につきましては、3月中の接種に向けて、現在紀南医師

会と調整しているところであり、接種体制が整い次第、対象者の方にご案内いたします。

次に、本町では、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、平成29年3月に「第2次紀宝町総合計画」を策定し、「住民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ちながら、みんなが主役のまちづくり」を進めてまいりました。

本計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間となっておりますが、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう中間年で見直しを図り、令和4年度から令和8年度までの「後期基本計画」を策定したところでもあります。

「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」～一人ひとりがきらりと輝き、みんなが主役のまちづくり～の将来像を実現するため、この計画を基本としながら、基本構想で定めた46の施策について、この5年間の実績や課題を整理し、計画に反映しており、これらの施策を充実・発展させてまいります。

今後も引き続き、住民の皆様の安全で安心した暮らしの実現を目指し、誰もが、紀宝町に住んで良かったと実感できる魅力あるまちづくりを進めてまいります。

地方創生につきましては、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けたまちづくり計画の長期展望と方向性を示すため、平成28年2月に「紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町総合計画と一体的に施策を展開できるよう進めてまいりました。

主な施策といたしましては、飛雪の滝キャンプ場のリニューアルや青森県藤崎町との特産品の連携、東紀州地域が一体となって観光

振興を図る観光地域づくり法人（DMO）組織の設立などの取り組みなどを実施し、人と地域の交流・振興に新たな循環を創出することに努めてまいりました。

現在は、地方創生推進交付金の2期目の取り組みといたしまして、1期目の取り組みを継承・発展する形で、商工観光、子育て、移住定住などの事業を実施しており、特に、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えたインバウンドの強化や、世界遺産「熊野古道」などの地域資源を活かした活性化対策、子育て環境の充実等に努めております。

令和4年度から始まります「第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、第1期の取り組みをさらに推進するなかで、魅力あるまちづくりから地域の活性化と移住の促進につなげ、時代の流れに適応し、人口減少に歯止めをかけられるよう進めてまいります。

長引くコロナ禍のなかで、町において令和2年度から引き続き、感染拡大防止対策をはじめとした感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、幅広く、かつ、効果的・効率的に事業を実施しているところであります。

先般、国の令和3年度補正予算において地方創生臨時交付金・地方単独分が町に通知され、新型コロナウイルス感染症対策にかかる支援といたしましては、町民の皆様全員に一定額の商品券を給付する「紀の宝商品券給付」や、水稻及び柑橘農家や漁業者における経営支援、PCR検査や抗原検査を自費で行った町民の方に検査費の全額補助を行う「PCR検査費用助成」、放課後児童クラブにおける

感染拡大防止対策、小中学校の臨時休業等において、在宅でオンライン学習ができる環境整備を目的に全教室に設置する「小中学校電子黒板購入」など、計22の事業を実施してまいります。

昨今、オミクロン株の影響により新型コロナウイルス感染症が全国的にさらに拡大しており、三重県におきましても、本年1月から「まん延防止等重点措置」が適用されており、最大限の感染防止対策を呼び掛けております。

町内におきましても感染者が確認され、予断を許さない状況が依然続いており、事業の実施にあたっては、情勢も見極めながら、慎重に進めてまいります。

近年、社会の成熟化などに伴い、働き方や生き方について国民の価値観が多様化したほか、情報通信技術の普及や発達により地方への移住・定住を検討する都市住民が増加しております。

町におきましても、人口減少問題対策や地域活性化に繋がる施策といたしまして移住・定住促進に努めており、都市部において町の豊かな自然環境や、受入環境のPRを行うため、移住相談会への参加やコロナ禍を考慮したオンライン移住セミナーの開催などに努めております。

一人でも多くの方が、町に移住・定住を検討していただくため、町での生活を体感できる「お試し住宅制度」や住環境の向上を目的とした「空き家バンク制度」、「空き家リノベーション支援」、移住後の新生活を支援するための「移住新生活応援」にも取り組んでいるところであります。

また、若者の定住、地域の活性化のためにも、交流・活躍の場の創出に向けての紀宝町げんき塾の開催や、出会いの場創出のための

「婚活支援」、さらには若者の新婚世帯の新生活の支援を行う「結婚新生活支援」など様々な移住定住施策に取り組み、令和元年度には16世帯41人、令和2年度10世帯28人、令和3年度26世帯42人の方に移住していただいております。

引き続き、町が実施する住まい、仕事、結婚、切れ目のない子育て支援等の情報や町の魅力を発信し、移住を考えられている方が本町に興味を持っていただき、行ってみよう、暮らしてみようと思っただけのよう、施策の充実に努めてまいります。

近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念されているなか、津波による甚大な被害が予想されます熊野灘地域での救援・救護活動、緊急物資の輸送等を迅速に行うため、「紀宝町ウミガメ公園」に隣接する敷地におきまして、本町の要望により念願でありました防災拠点の整備を国土交通省において進めていただいております。

町といたしましても、より安全・安心な道の駅となるよう、さらに同拠点内に一時避難場所を確保するべく取り組みを進めており、令和3年度におきましては、施設を整備するための調査設計等を進めており、令和4年度に本体工事に着手し、令和5年度内の完成に向けて取り組んでおります。

当地域の災害復旧・復興の要となる防災拠点施設の早期完成に向け、さらに国との連携を図り、防災機能の充実に努めてまいります。

観光振興につきましては、今後も「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」と道の駅「紀宝町ウミガメ公園」の両施設を核として、町の有する魅力的な自然や文化などを積極的に発信し、観光誘客や交流人口の拡大に努め、その効果が町内の観光施設や商業施設に波及するよう

取り組みを進めてまいります。

商工・観光業につきましては、長引くコロナ禍で特に大きな影響を受けておりますが、昨今のアウトドアブームや飛雪の滝キャンプ場・ウミガメ公園の指定管理者による創意工夫などにより、両施設の来場客は増加傾向にあり、今後もウィズコロナ、アフターコロナといった時代に合わせた様々な取り組みを講じていただき、さらなる集客につなげていただきたいと考えております。

町といたしましても、全国の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、町内の宿泊施設に宿泊された方に宿泊金額に応じた商品券を配布することで、観光誘客の推進及び観光客の地域消費の喚起を促す「観光誘客促進事業」により、事業者支援を行ってまいりました。今後につきましても、各種支援策を講じさせていただきながら、官民一体となって、この苦境を乗り越えてまいります。

また、令和3年8月には熊野尾鷲道路が全線開通するなど、近畿自動車道紀勢線の延伸に伴い交通アクセスが向上しており、大都市圏からの移動時間も短縮しております。

平成31年4月には紀宝熊野道路、新宮道路が新規事業化され、令和3年4月には新宮紀宝道路の令和6年秋完成予定が公表されるなど、本地域においても高速道路の整備が順調に進捗しております。

特に、「紀宝熊野道路沿線への休憩施設の整備」の実現を図るなど、道路整備効果を見据えた商工・観光をはじめとした地域振興に取り組み、観光客や交流人口の増加につなげてまいります。

次に、複数の自治体が安全な通信回線を介し、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにあるサーバーを利用して、情報システムを共同で管理・運用する「自治体クラウド」につきましては、

災害等に対し高い安全性を有すること、セキュリティ水準の向上などのメリットがあります。

本町の「自治体クラウド」につきましては、同じ総合住民情報システムを使用しております熊野市と共同し移行作業を進め、本年1月4日から新システムにおいて運用を開始いたしました。

また、総務省から示された自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画に基づき、現在使用している自治体クラウドをさらに発展した形として、令和7年度末までに自治体の情報システムの標準化・共通化を行うとともに、国が管理・運営するデータセンターに接続し、そこで自治体の総合住民情報システムなどを運用する「ガバメントクラウド」に移行することとしております。

今後も、自治体クラウドにおいて住民サービスに支障をきたさないようセキュリティの確保に努めながら、ガバメントクラウド移行に向け、標準化・共通化に向けた検討を積極的に進めてまいります。

行政手続きにおける押印の見直しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とデジタルガバメント実現のため、令和3年度、国が各種手続きなどにおいて押印の見直しを行いました。

これを受けまして、本町におきましても行政手続きにおける住民の負担を軽減し利便性を図ること、また、行政のデジタル化に向けた第一歩として、行政手続きにおける押印の見直しを実施しております。

押印の見直しにあたりましては、紀宝町の例規や慣行に基づき、押印を求めるもの全ての行政手続き、内部手続きを対象として、合理性を欠くものについて押印を廃止することとしており、すでに押

印欄の削除が完了しているもの、また押印を求めることに合理的な理由があり継続するものを除いた523様式について、押印が不要になるよう事務作業を進めております。本年4月1日から、口座振替依頼書に係る銀行印や契約書等を除き、窓口などで提出いただく申請書等のほぼ全ての書類について、原則押印を廃止いたします。

今後は行政手続のオンライン化について検討を行い、スマートフォンで手続きが完了する申請の拡充など、行政手続きにおける住民の利便性の向上に努めてまいります。

次に、防災・減災対策につきましては、「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民各々が、「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化が図られるよう、自助、共助による地区自主防災の活動や町民防災会議の取り組みを進めております。

令和4年度は、台風等風水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）の機能向上を目指し、地区タイムラインの拡充及び津波避難体制の整備に取り組むこととしております。

さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図り、災害時に必要とされる防災資機材、及び日用品などの整備を進めるとともに、避難路整備や、地震が発生した場合の、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定への支援、火災報知器の設置や家具固定用器具の購入補助などにつきましても、広く周知を図りながら実施してまいります。

今後も大規模災害に備え、タイムライン防災が紀宝町の文化となるよう充実を図り、災害に強い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

す。

消防関係につきましては、全国的にも消防団員の確保が厳しいなか、本町では、女性消防団員6名の方が消防団の活動を行っていただいております。また、消防団員の報酬改定をはじめとした団員が活動しやすい環境の整備を行い、消防団員等のさらなる加入促進を図りながら消防団員の確保に努めてまいりますとともに、資機材等の充実を図り、消防力の向上に努めてまいります。

次に、ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」として、また、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として平成20年に創設されました。

本町では、事業者の協力のもと、柑橘類や米、肉、海産物など町の特産品を返礼品として、現在99品目を取り扱っております。

また、ふるさと納税のPRサイトにつきましては、「ふるさとチョイス」、「au Wowma! (エ-ユ-・ワウマ)」、「ふるさとエール」、「シーズン」の4サイトに加え、令和3年度からは「さとふる」の1サイトを追加し、5サイトでふるさと納税の推進を図っております。

今後も引き続き、新たな魅力ある特産品の掘り起こしや、近隣市町村との共通返礼品などを検討するとともに、募集事務やPR方法等につきましても見直しを実施しながら、多くの方々に紀宝町を応援していただけるように努めてまいります。

次に、環境衛生施策につきましては、令和3年度から新たに容器包装プラスチックの分別収集を開始し、町民の皆様へのご協力をお願いするなか、資源化の取り組みを進め、令和3年4月から12月

のごみの排出量は、前年同時期と比較し 81 t 減の 2,340 t、資源化率が前年比で約 2%増加し約 30%となりました。

人口減少によりごみ全体の排出量が減少するなか、資源ごみの占める割合が増加しておりますことは、町民の皆様が環境問題に対しご理解をいただき、日ごろからご尽力をいただいている賜物と考えており、感謝を申し上げます。

今後も引き続き、さらなる分別意識の向上と資源化を推進するため、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでまいります。

可燃ごみの処理につきましては、令和 3 年 4 月 1 日に設立いたしました「東紀州環境施設組合」において、ごみ処理施設の建設に向け、基本計画の策定を行っております。

現在、市場調査を行った結果を基に、処理方式や運営方法等につきまして、関係機関と連携し協議を進めており、令和 4 年度には基本計画をとりまとめ、住民説明会やパブリックコメント、生活環境影響調査を行う計画となっております。

今後も、東紀州環境施設組合を中心に関係 5 市町や関係機関と協議を進め、令和 9 年度の完成に向けて取り組んでまいります。

町営浄化槽整備推進事業につきましては、本年 1 月末現在、1,307 基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めているところであります。

今後も、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度の周知に努めて利用促進を図りますとともに、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助についても継続して実施し、水環境の保全に取り組

んでまいります。

水道事業につきましては、中長期的な経営の基本計画として策定いたしました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、老朽化した水道管や浄水場等の施設更新を計画的に行い、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

次に、令和4年度からの新規事業といたしまして、福祉課が中心となり市内連携体制を構築し、複合的な課題に対応していく「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施してまいります。

本事業は、地域共生社会の実現を目的として、市町村が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくるため、社会福祉法に基づき令和3年4月から実施されることになった新たな事業であります。

これまでは、介護、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮などの制度別に専門的な支援を充実させてまいりましたが、近年、地域住民が抱える課題は複雑化・複合化しており、福祉の現場におきましても1つの世帯に複数の課題を抱える事例が増加しております。

例えば80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、介護と育児のダブルケア、世帯全体が社会から孤立している状態等、従来の属性別の支援体制では、対応しきれないケースが存在しております。

このような課題に対して、町社会福祉協議会の協力を受けて各支援機関が属性を超えて連携し、地域全体で相談者に寄り添える体制を整備することで、従来の取り組みを活かしつつ、これまで対応が困難であった制度の挟間にある課題に対し、取り組みを進めてまい

ります。

人権施策につきましては、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる人権課題に柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

児童福祉施策につきましては、現在、津波浸水予測区域に位置する鵜殿保育所を高台に移転し、防災機能を強化することにより、自力避難が困難である0歳児を含めた児童の安全確保を行い、保護者の皆様が安心して児童を預けることができる環境としていくために、鵜殿保育所新築工事を進めております。

本施設は、保護者の皆様や保育士等のご意見を反映させた設計を行っており、児童の年齢にあった活動の場の確保を図るため、0歳児から1歳児はより専門的な乳児保育が行える部屋として、また元気に遊ぶ2歳児から5歳児の部屋は庭園側に配置するなど、児童がのびのびと元気よく楽しく活動でき、ゆとりある保育所となるよう整備を進めてまいります。

将来的には、町内全域の低年齢児を安心して受け入れられる乳児保育の拠点となる保育所として、令和4年度内の完成に向けて整備を行ってまいります。

幼児教育施策につきましては、令和3年度に「保育所に関する利用者アンケート調査」を実施し、保護者の皆様からいただきました貴重なご意見を踏まえるとともに、「保育所保育指針」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育の充実、各小学校との連携の充実を図ることを目的に各種の事業を展

開してまいります。

まず、各保育所におきましても令和3年度から英語活動を導入し、毎月1回、英語講師に訪問いただき、児童が遊びを通して、楽しみながら英語をたくさん経験するとともに、試行的に外国語指導助手ALTが夏季休業中に訪問する機会をつくり、交流を深めてまいりました。

今後も児童たちが楽しみながら、異国の文化や英語に触れることができる環境の充実を図ってまいります。

また、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期であることから、児童が演劇などを鑑賞する機会や、新たに整備しました図書館の活用として、図書館へ訪問する機会をつくり、豊かな感性や創造力の広がりにつなげてまいります。

さらに、幼児教育推進事業の一環といたしまして、本町の保育士が中能登町の保育所を視察研修し、両町の保育士が活発な意見交換を行うなかで、共に幼児教育・保育の向上を目指し、交流を深めてまいります。

町教育委員会と連携した取り組みといたしましては、各小学校、幼稚園と各保育所との相互交流・研修を進め、幼児教育から学校教育等へと円滑につないでいくことができる環境づくりに努めてまいります。

なお、少子化等の現状や課題を勘案したなかで、保護者の皆様と保育所のあり方について、継続的に意見交換を行い、検討を進めてまいります。

子育てに関する新規事業といたしましては、町内の全ての子どもとその家庭および妊産婦などに対して、専門的な相談やきめ細やか

な支援を継続的に実施するため、みらい健康課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたします。

子どもたちの心身ともに健やかな成長を見守り、様々な困難を抱える家庭への支援を強化するために、町内外の子育て関連機関、及び小中学校等を所管する町教育委員会と連携した取り組みを実施し、町全体で子どもを守るための協力体制を強化します。

今後も引き続き、紀宝町子育て世代包括支援センター、紀宝町要保護児童対策地域協議会、三重県紀州児童相談所等と連携・協働し、家庭への支援のほか、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止等に向けて迅速に対応してまいります。

子育て家庭に対しての育児支援につきましては、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」において、子育て事業と読書活動を組み合わせるなど、充実した育児支援の展開を図ってまいります。

ファミリーサポートセンターにつきましても、引き続きサポート会員講習会を開催するなど会員の増員に努め、地域で子育てをサポートできる体制のさらなる強化を図ってまいります。

放課後児童クラブ事業につきましては、保護者の就労状況等により受け入れ児童が増加傾向にありますが、委託先の町社会福祉協議会と連携し、児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が安心して過ごすことができる様々な活動を通して、保護者の就労・子育て支援が充実するよう努めてまいります。

また、発達相談や育児不安や悩みなどを軽減できるよう、子育て世代包括支援センターや紀南圏域障がい者相談支援センター「あしすと」など、関係機関と連携し、支援体制の強化に努めてまいります。

す。

障がい者支援施策につきましては、地域で安心して日常生活を送るため、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」との連携の強化や、社会福祉法人等への働きかけに努めてまいります。

高齢者施策につきましては、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年を見据え、住み慣れた地域で自立した生活ができる限り続けられるよう、引き続き紀南地域関係機関と連携し、新しい生活様式の実践を踏まえ、地域での支えあい体制づくりに向けて取り組んでまいります。

また、地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを継続して実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。包括的支援策といたしましては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をさらに推進いたしますとともに、町内の在宅診療所を中心に在宅医療のさらなる充実を努めてまいります。

さらに、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施に向けて、紀南介護保険広域連合及び三重県後期高齢者医療広域連合等の関係機関と連携し、保健事業や健康に関する相談支援などを推進してまいります。

生活困窮者支援につきましては、三重県生活相談支援センターや関係機関と連携を図りながら、就労支援を行うなど生活困窮状態からの脱却のサポートを行ってまいります。

地域福祉施策につきましては、「紀宝町第3次地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、町社会福祉協議会をはじめとする

各種団体と連携し、それぞれの役割のなかで、協働し各種の事業を推進してまいります。

次に、健康づくり施策につきましては、妊娠・出産期から、子育て期、成人期、高齢者まで、全てのライフステージの健康づくりを引き続き推進してまいります。

母子保健事業につきましては、相談支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」の機能を継続し、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めてまいります。

また、新宮市立医療センターの分娩予約休止の影響により、やむを得ず、遠方の病院で出産することになった妊婦の方に対し、妊婦健診時及び出産時の交通費と宿泊費の補助、ファミリーサポートセンターの利用を無料とする支援を実施いたします。

引き続き、妊婦の方が身近な医療機関で出産できるよう、安全・安心な分娩体制の実現に努めてまいります。

成人期のかたへの取り組みにつきましては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながることを目的として、町民の方々の主体的な健康に対する取り組みをポイント化する「みらい健康マイレージ」事業を引き続き実施してまいります。

また、特定健診、各種がん検診、その他健康づくり検診の受診勧奨に努め、早期発見と治療につなげるために、受診しやすい環境整備に取り組んでまいります。

介護予防事業につきましては、現在、町民の方々による自主活動の場として広がっております「いきいき百歳体操」を、さらに各地区に広げ、介護予防の啓発・周知とあわせ、地域で自主的な取り組

みが実践されるよう支援してまいります。

全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりにつきましては、「紀宝町歯科保健プロジェクト会議」において企画検討し、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりによる、生活の質の向上を図ってまいります。

相野谷診療所医師の後継者確保につきましては、現在、紀南病院内科医長の森本真之助医師が、本年4月1日から赴任いたします。

森本医師は、日本DMAT（災害派遣医療チーム）における統括DMATとして厚生労働省に登録され、災害時は各DMAT本部の責任者として活動する資格を有する医師であるとともに、三重県地域災害医療コーディネーターにも任命されており、災害時の医療救護に関する必要な知識と経験を有する医師として活躍されております。

また、これまで紀南病院附属浅里診療所や熊野市立紀和診療所などにおいて、地域医療に積極的に関わってきた経験と実践があることから、地域包括医療・ケア認定医としても認定される予定と伺っております。

今後は、森本医師の専門的なご意見も伺いながら、災害に強いまちづくりと地域包括ケアシステムの推進をさらに強化してまいります。診療所事業につきましても、引き続き、外来診療及び地域の実情に合わせた訪問診療や訪問看護の強化を図り、地域に愛される診療所としてご利用いただき、町民の皆様への命と健康を守る充実した取り組みを進めてまいります。

次に、農業施策につきましては、本町における今後の農業のあり方について、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様を中心に、

地域の皆様や関係機関等と官民一体となり、担い手や荒廃農地等の様々な課題に対して、効率的な農地集積を行い、遊休農地の解消に努めるなど、さらに取り組みを進めてまいります。

生産者の皆様への支援施策といたしましては、販路拡大や高品質化、6次産業化に向けた取り組みを進めるとともに、小規模農家の方々にも安心して農業経営を続けていただけるよう、引き続き国、県、関係機関と連携してまいります。

柑橘振興対策における地域おこし協力隊の任用につきましては、柑橘類のPR、販路拡大、新規就農者の確保等に関する活動や、体験園地にて実際に栽培に携わり、活動期間終了後に就農を目指していただける方を新たに募集いたしました。募集の結果、1名の応募があったことから、面接等の審査を行い、採用することといたしました。任用時期につきましては、本年4月を目標に手続きを進めており、着任後は活発な協力隊活動により、本町の柑橘振興が図られることを期待しております。

「桐原営農飲雑用水施設整備事業」であります。上水道の整備がなされていなかった桐原区において、平成29年度から事業に着手いただき、この度、住民の方へ安全・安心な飲料水の提供ができることとなり、町といたしましても大変喜ばしく感じております。

本事業は、供給する水質の向上や、二次利用の促進による集落の活性化が図られることを期待し、三重県熊野農林事務所において「県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区」として実施いただいたもので、一部舗装復旧工事等を除き、令和3年度中に県営施設工事が完了し、町へ引渡しを受ける予定となっております。

現在、桐原区による各戸への給水管引き込み工事が実施されてお

り、引き込みが完了した世帯から順次給水が可能となります。今後は、町が水道施設の管理運営を行っていくこととなりますので、有効に利活用いただけるよう給水の安定供給に努めてまいります。

また、令和3年度は、高岡地区集落道工事、阪松原地区集落道工事及び農業用排水路施設改修工事に着手いただきました。

令和4年度には、農業用排水路施設改修測量設計、集落道工事、桐原営農飲雑用水施設の県道舗装復旧工事、農業用排水路施設改修工事など、計11事業が予定されております。

町といたしましても、三重県と関係する農業者の方々との連携を密にし、円滑に事業が進捗するよう取り組んでまいります。

獣害対策につきましては、「有害鳥獣駆除補助金」の支給等による猟友会の方々に対する支援、農地への獣害柵の設置による鳥獣侵入防止対策を実施するとともに、先進地事例や各専門家にご意見を伺いながら、本町の地域特性に適した手法もさらに検討してまいります。

林業施策につきましては、経営が困難となっている森林への対策といたしまして、行政や林業経営体に管理を移管していく「森林経営管理制度」に取り組んでまいります。また、住民への森林に関する関心を高め、森林の持つ公益的機能を保全し、山地災害の抑止に努めるため、公共施設の木材利用や、木の良さの普及啓発、間伐や支障木伐採等の森林整備について、「森林環境譲与税」及び「みえ森と緑の県民税」を活用し、取り組んでまいります。

また、林道事業につきましては、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備として、林道鮎田北桧杖線の法面改良工事を進めてまいります。

水産振興につきましては、平成29年度に策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、就労体験の実施を紀南漁協等関係機関と計画するなど、引き続き漁業の後継者問題を解消する取り組みを行ってまいります。

また、いせえび漁の安定した漁場の整備により漁獲量を増加させ、漁業者の所得向上や、後継者の確保を図るため、井田地区沖に「つきいそ整備」を行うほか、県営の藻場造成事業を引き続き実施していただくよう、国、県に要望してまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい経済状況が続いておりますことから、令和3年度に「紀の宝プレミアム商品券」、「紀の宝お食事券」の2つの商品券事業を実施し、町民の皆様の生活支援と地域経済の回復に努めてまいりました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、町内でも多大な影響を受けている事業者に対し、紀宝町商工会や町内商工業者の皆様と連携を図り、さらなる支援に取り組んでまいります。

町内事業者の側面支援といたしましては、小規模事業者の経営安定等のため、融資を受けた場合の利子の一部補助や、小売業、飲食店、サービス業などを対象に地域に根ざした「起業」の支援を行うため、登録された空き店舗を活用する際、改修費用や家賃の一部を補助する「空き店舗再生事業」について、継続して取り組んでまいります。

特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」のもと、交流を深めております青森県藤崎町との取り組みにつきましては、引き続き、両町の道の駅や町祭などでの物産販売、

お互いの特産品を活用した商品開発など、両町の産業振興を図ってまいります。

井内工業団地につきましては、平成27年から操業いただいております「パナソニックライフソリューションズ電材三重株式会社」様の紀宝工場において、第2、第3棟の増築工事が令和2年12月に完成し、令和3年4月から本格稼働されました。新型コロナウイルス感染症拡大の情勢下にあつて、新たな生産体制のもと、工夫を凝らした操業を行っていただいております、引き続き雇用の創出や地元商工業への波及効果等にも大いに期待しているところであります。

また、雇用対策につきましては、松阪市以南の6市10町で構成しております「南三重地域就労対策協議会」や「三重県南部地域活性化局」と連携を図り、雇用の創出や地元就職の推進に努めてまいります。

今後も、本町における商工業の振興や雇用の確保を図ってまいります。

次に、基盤整備施策につきましては、「一般国道42号 新宮紀宝道路」では、熊野川河口大橋の橋梁下部工事が完成し、現在、上部工事を施工中であります。

紀宝町域におきましては、紀宝ランプ橋下部工事、他8件の工事が完成し、新宮紀宝道路鵜殿東地区工事用道路設置工事、他6件が施工中であり、新宮紀宝道路鵜殿南地区函渠設置他工事、他2件の入札が公告済であります。

さらに、新宮紀宝道路ランプ橋上部工事が発注見込みとして公表されております。

また、国の令和3年度補正予算が公表され、新宮紀宝道路に45億円、紀宝熊野道路に2億円の予算が配分されました。

本町といたしましても、新宮紀宝道路の令和6年秋の開通、紀宝熊野道路の早期工事着手に向け、引き続き、各同盟会、協議会において国や県、関係機関に要望してまいりますとともに、緊密に連携し、円滑な事業進捗を図ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

国管理河川であります熊野川につきましては、令和3年10月15日に、近年の気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえた新宮川水系河川整備基本方針が改定され、現在、その基本方針に基づく河川整備計画の策定に取り組んでいただいております。

また、浸水被害軽減対策につきましては、平成29年度から5年間、熊野川を緊急対策特定区間に設定し、河道掘削を実施いただいております。掘削した砂利につきましては、県管理の井田海岸に養浜材として有効活用を行うなど、国、県が連携して侵食対策を講じていただいているところであります。

相野谷川につきましては、令和2年度から引き続き鮎田水門の耐震工事を実施いただいております。

今後も引き続き、熊野川・相野谷川の総合的な治水対策を継続して実施いただくとともに、掘削した砂利につきましては、井田海岸侵食対策に養浜材として、さらに活用いただくよう要望してまいります。

県管理であります神内川につきましては、神内川沿線で頻繁に発生する浸水被害に対し、安全な川づくりを目指すため、平成30年度

に河川整備計画を策定し、令和元年度から大規模特定河川事業として、地質調査や測量設計等を進め、令和2年度から下流側の工事に着手していただいております。

井田川につきましても、井田川沿線の浸水被害軽減を図るため、井田神社 宮ノ前橋から狼谷団地間において、平成28年度から、河積の拡大を目的に護岸改修工事を実施していただき、令和3年度末に完成予定であります。

今後は、狼谷団地から上流側の測量設計業務に着手予定と伺っております。

今後も浸水被害軽減が図られるよう、県、関係各位と緊密に連携し、安全な川づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

また、鵜殿港東防波堤及び南防潮堤につきましても、災害復旧工事といたしまして、引き続き消波ブロックを設置し、防波堤の消波機能の早期回復を目指すと同っており、今後も県、関係各位と緊密に連携し、早期復旧に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、町単独事業であります。道路利用者の安全確保を図るため、平成18年度から整備を進めてまいりました町道相野口永田線、高岡明和橋から大里相川橋間、約2キロメートルにつきましては、本年7月に完成予定の運びとなりました。

道路整備に伴い、ご協力いただきました地権者、ならびに地域住民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

今後は、残る高岡地区から鮎田地区間の急カーブ箇所を優先して行い、引き続き道路利用者の安全確保に努めてまいります。

令和4年度の建設工事につきましては、国土交通省における令和

3年度第1次補正予算を活用し、本町におきましても令和3年度3月補正予算、及び令和4年度当初予算を速やかに執行できる予算編成を行ってまいります。

道路改良工事では、町道井田成川線を始めとする9路線を、橋梁修繕工事では、桐原地区の岡地橋を始めとする5橋、及び25橋の橋梁点検を、排水路改良工事では、町道成川鶉殿線を始めとする19路線を計画しており、さらに、成川深谷地区浸水対策といたしまして、町道深谷1号線排水路改良の詳細設計業務に着手してまいります。

今後も町に有利な各種交付金、補助事業を活用し、災害に強い安全・安心な住み良いまちづくりを基本目標に、基盤整備を進めてまいります。

次に、本町の教育施策につきましては、本年3月に改訂されます「紀宝町教育大綱」に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を推進してまいります。

学力の向上につきましては、平成26年度から「紀宝町学力向上推進協議会」を核として、子どもたちが学ぶ喜びを実感するなかで、学びに向かう姿勢の向上と、学力向上に向けた取り組みを推進してまいりました。

令和3年度の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小学6年生、中学3年生ともに、ほぼ全国平均並みの成績となりました。

しかし、三重県独自の学力調査である「みえスタディチェック」におきましては、第1回、第2回ともに県平均を上回る好成績を残すことができました。

今後、令和4年度における「全国学力学習状況調査」に向けて、学校、保護者、町教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、より豊かな学びを実現するために、継続的な取り組みを進めてまいります。

令和3年度から、新学習指導要領が本格実施されましたことに伴い、町内の全小中学校で「対話的、協働的で、深まりのある学び」の実現に向けた授業改善を進めております。

町内の小・中学校3校を拠点校といたしまして、授業改善に向けた公開授業研究会を開催し、大学教授等に指導・助言をいただくなかで、全ての学校が全校体制で校内研修を継続する仕組みを確保し、教職員の指導力の向上、子どもたちの豊かな学びと、さらなる学力の向上を目指してまいります。

また、GIGAスクール構想により整備されました、「一人一台端末」は、全ての小中学校において日常的に積極的な活用が始まっております。自校内での活用はもとより、他市町の学校とのオンライン交流等、創造的で広がりのある活用例が報告されております。

令和4年度には、町内全小中学校の全教室に電子黒板を整備してまいります。

最先端のレベルに整備されたICT環境を最大限活用し、これまで培ってまいりました数多くの教育実践を組み合わせることにより、新たな学習スタイル・授業スタイルを構築し、多様な学び方のもとで、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。

幼児教育につきましては、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」に共通に示されております「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に沿って、豊かな教育・保育活動を行っているところであります。

幼児期から児童期の教育は、子どもたちの生涯の学びの基礎となる極めて重要なものでありますことから、「学びの基礎力の育成」という視点と共通理解のもとで、町教育委員会、福祉課、小学校との連携をさらに強化し、保育所・幼稚園・小学校の円滑な接続のために、相互に保育・授業参観などの交流や、合同研修等の取り組みを充実させてまいります。

また、うどの幼稚園におきましては、現在子育て支援を目的に、平日につきましては最長午後6時まで、夏休み及び冬休みの長期休業中につきましては最長午後2時10分まで預かり保育を実施しております。

加えて、核家族化や共働き世帯の増加及び就労形態の多様化などによる保護者からの長期休業の預かり保育延長のニーズに対応するため、令和4年度から、長期休業中におきましても預かり保育時間を最長午後6時まで延長し、さらなる子育て支援の充実に取り組んでまいります。

中能登町との交流事業、スポーツ交流事業につきましては、平成26年度から継続的に、町体育協会、町スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に訪問し合い交流を深めるなかで、競技力の向上を図りながら、友好と親睦を深めております。

教職員交流事業といたしましては、平成26年度から、小学校外国語活動や、算数・数学科における習熟度別少人数授業、「特別の教科道徳」などを視察研修し、事後研究会では両町の教職員が活発な意見交換を行うなかで、共に授業力の向上を目指し、交流を深めてまいりました。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響

により、交流事業は中止となりましたが、今後も交流事業を実施する計画であります。

小中学校外国語教育の取り組みにつきましては、ALTを1名増員し、3名体制でより効果的な英語教育を推進しております。増員しましたことにより、児童生徒が授業や休み時間、放課後等の交流でALTと直接コミュニケーションを図る機会が増え、英語がより身近な存在となりました。

うどの幼稚園におきましても、ALTが週1回英語活動を行い、小学校では1年生から積極的にALTを活用した英語活動を展開しており、幼少期からの効果的な英語教育に取り組んでおります。

また、放課後に各小学校において児童たちが自主学習に取り組む時間を設定することにより、放課後の子どもたちの安全・安心の居場所づくりや、子育て支援にもつながる「放課後サポートスクール」を引き続き実施いたします。

さらに、長期休業中に町内5小学校を会場にして、「サマースクール」を20回程度、また「ウィンタースクール」を5回程度を開催し、児童たちが自主的、主体的に学習に取り組めるよう、一人ひとりに応じた学習の支援を行ってまいります。

併せて、科学への興味・関心をより一層高めるとともに、親子で楽しみながら学べる環境づくりを目的として、実験や観察を中心に身近な科学を体験する「サイエンススクール」を年3回程度実施してまいります。

「学校運営協議会制度」につきましては、町内全小・中学校に本格導入して5年目となります。今後も引き続き、それぞれの学校や地域の特色を生かした取り組みを充実させ、学校、家庭、地域が連

携・協働するなかで、子どもの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

学校施設等につきましては、令和3年度に矢渕中学校の大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化や防災機能強化及び学習環境の充実を図りました。

今後も引き続き、町内学校施設の適正管理を行い、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

成人式につきましては、感染症の影響で延期されておりました「令和3年紀宝町成人式」を昨年11月28日に、また「令和4年紀宝町成人式」を本年1月2日に、入場制限を設けるなかで、式典の様子をオンラインでライブ配信するなど、新型コロナウイルスの感染予防対策を十分に講じたうえで開催し、新成人の皆様の輝ける未来への門出をお祝いいたしました。

なお、民法の一部改正により、本年4月1日から成年年齢が20歳から18歳になることに伴い、令和5年以降の成人式につきましては、名称を「二十歳を祝う会」とし、当該年度に20歳を迎えられる方を対象として、毎年1月2日に開催する予定としております。

生涯学習事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、生涯学習講座「まなびの学級」や文化協会活動、公民館活動、青少年育成活動などにおいて、各種講座の休講や各活動の中止を余儀なくされるなど大きな影響を受けました。

引き続き感染状況を勘案しながら、豊かな心を育む生涯学習を進めるため、地域の人的資源を十分に活かしながら、多様な学習や活動の機会が十分保証できるよう企画・運営してまいります。

学校支援本部元気キッズにつきましては、地域の人材や文化など

の財産を活かした活動等を展開しており、物作り教室、科学実験を楽しむ科学工作教室などの各種体験学習事業や、子どもたちへの読み聞かせ事業、ALTを講師とした英会話教室などを開催し、子どもの幅広く豊かな学びの創出を図り、多様化する社会に対応できる子どもの成長に寄与するための、学校支援や地域の子育て支援を引き続き行ってまいります。

地域文化の振興につきましては、紀宝町大里地区に位置する京城跡（みやこのじょうせき）の適切な保存・活用を図るため、「京城跡保存活用計画」を策定し、平成31年3月に、京城跡を「紀宝町指定文化財」に指定いたしました。その後の整備活動のなかで、令和3年度には城跡の東側に、新たに城の防御設備（堀切）が確認されております。

今後も、地元大里区役員、地権者、文化財調査委員等で組織する「京城跡保存・活用・整備検討委員会」において協議・検討を行い、関係者のご理解とご協力をいただきながら、本計画に基づく現地の環境整備のほか、学習活動の場としての活用などを促進し、地域振興につながる取り組みを進めてまいります。

図書館事業につきましては、鶴殿図書館施設の老朽化と交通アクセスの課題を解決するため、旧保健センターを有効活用し、令和3年4月に、子育て支援センターとの複合施設「紀宝はぐくみの森」に新しい町立図書館としてオープンしました。

アクセスの良さと駐車場整備の効果で来館数が増えており、子育て支援センターの利用者等も含め、これまで以上に地域の幅広い世代の多くの方々にご利用いただいております。

平成23年度から開始いたしました移動支所における「移動図書館」や小学校、保育所、老人介護施設などへの定期的な図書の貸出

など、きめ細やかで機動的な図書館サービスをより一層充実させてまいります。

また、子育て支援センターとの複合施設として、各関係機関と連携しながら、子育て支援をはじめ、子どもの読書活動の推進や地域の課題解決の支援に取り組むなど、地域活性化の一助となるよう取り組んでまいります。

社会体育事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、「三重とこわか国体」が中止となり、本町においても町民運動会を中止するなど、町民のスポーツ活動に大きく影響を受けました。

今後も、町民運動会や各種スポーツ大会等を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年代層が運動を通して相互交流を深め、健康増進と日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進してまいります。

以上、令和4年度における、町政の基本方針と施策の大綱を述べさせていただきました。

次に、各課における諸報告について申し上げます。

企画調整課関係 諸報告

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業につきましては、国の令和3年度補正予算を活用し、本年度において実施しておりますこれまでの事業に加え、新たな事業といたしまして、県のまん延防止等重点措置の適用を受けなかった期間において時短要請に協力していただいた飲食店に対しまして、町独自で協力金の給付を行う「紀宝町飲食店時短要請等協力金事業」を実施してまいります。

また、感染症対策として開催頻度が増加しているオンライン会議や研修等を、本庁及び出先機関等に対応するための整備を行う「リモート体制整備事業」の2つの事業を実施いたします。

なお、この2事業につきましては迅速に対応していくため、歳入・歳出とも繰越させていただき事業を実施してまいります。

福祉課関係 諸報告

「紀宝町立鵜殿保育所新築工事」について

紀宝町立鵜殿保育所新築工事における本体工事につきましては、令和3年12月中旬より準備・仮設工を進め、現在は基礎工事を施工しており、順次、保育所施設の躯体工事、設備工事等を進めてまいります。

なお、本定例会におきまして、工期変更に伴う工事請負契約変更

について3議案を上程させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、鶯殿保育所の早期完成に向け、努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

みらい健康課・福祉課・教育課関係 諸報告

「新型コロナウイルス PCR 検査関連について」

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた、無症状の方で感染が不安な方を対象とした「三重県無料PCR検査事業」につきましては、みらい健康課窓口において、本年1月5日から検査キットの配付を行い、事業終了の2月17日まで、210名の方にご利用いただきました。

また、検査費用の一部を助成する、町独自事業「紀宝町PCR検査費用助成事業」につきましては、2月17日現在、一般の方々については112名、介護福祉施設等職員の方々については5名、保育所、幼稚園、小中学校における他市町から転入された方などについては9名、計126名の方々が本助成事業をご活用いただいているところであります。

「獣害対策」について

獣害対策につきましては、サル・シカ・イノシシ対策の複合柵を阪松原・平尾井・井内・大里・鮎田・浅里・神内・井田の8地区で7,126m、イノシシ・シカ対策のワイヤーメッシュ柵を鮎田地区において290m、イノシシ対策の電気柵を大里・神内の2地区において2,820m分の資材を購入し、農地への侵入防止対策を行いました。

有害鳥獣の捕獲に関しましては、令和3年4月から本年1月末までの捕獲頭数が、シカ234頭、イノシシ272頭、サル44頭、アライグマ等の小型獣25頭を捕獲し、全獣種の捕獲頭数は575頭で、昨年より121頭、捕獲数が減少しております。

今後も、国、県の支援事業を有効に活用し、農業被害等の軽減に努めてまいります。

「浅里地区地滑り対策」について

浅里地区の地滑り対策につきましては、三重県熊野農林事務所において治山事業が進められており、現在は地下水を排出するための集水井（しゅうすいせい）工及び土砂流出防止のための土留工の工事が進められております。

令和4年度につきましては、地滑りを抑止するための杭工及び崩壊斜面における土留工の工事が予定されており、令和8年度の完成を目標に、適時、工事発注を行っていく予定と伺っております。

また、町道・林道災害復旧につきましては、町において、2月に公共土木施設、林道施設それぞれの災害査定を受検し事業が確定し

ており、県による地滑り対策工事の進捗状況を伺いながら、工事費などの予算を計上させていただく予定であります。

町道及び林道の工事につきましては、三重県が行う治山事業と一体となった整備が効率的であり、権限代行により三重県に行っただくよう依頼していくこととしており、相互連携を密にしながら町道及び林道の復旧を含めた地滑りの恒久的な対策工事を推進し、地元住民の安全確保並びに観光客の方々に安心してご利用いただけるよう、関係機関一体となって復旧に向け取り組んでまいります。

「紀の宝プレミアム商品券・紀の宝お食事券」について

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策として、1セット8千円分の商品券を3千円で販売を行った「紀の宝プレミアム商品券」につきましては、販売実績が9,254セット、販売商品券の総額は7,619万2千円であり、「子育て等応援商品券」と合わせ9,411万2千円でありました。

取り扱い加盟店登録数は118店舗となっております。

次に、1セット5千円の食事券を2千円で販売した「紀の宝お食事券」につきましては、販売実績が7,836セット、販売食事券の総額は3,918万円でありました。

取り扱い加盟店登録数は46店舗となっております。

今後も、新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、住民の皆様への生活支援及び中小企業・小規模事業者に対する支援に尽力してまいります。

「矢渕中学校大規模改修工事」について

施設の長寿命化や防災機能強化など、教育環境のさらなる充実を図るため実施しておりました矢渕中学校大規模改修工事が、令和3年12月に完了し、本年1月11日に町議会議員の皆様をはじめ、矢渕中学校の生徒、教職員や保護者代表など多くの方々にご出席いただき、竣工式を挙げてまいりました。

リニューアルされた明るい校舎で、これまで以上に保護者や地域の方々にとって開かれた学校、地域とともにある学校として、そして安心して学ぶことのできる、信頼される学校として、さらに発展することを期待するところであります。

今後につきましても、引き続き町内学校施設の適正管理を行い、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

「紀宝町ウィンタースクール」について

町内の小学生を対象として、冬季休業中に児童たちが自主的に学習に取り組めるよう、町内の5つの小学校を会場に、紀宝町ウィンタースクールを開催しております。

各会場には、講師数名を派遣し、児童一人ひとりに応じた自主的な学習への支援を行っております。

今回、町内の小学生全学年を対象として希望者を募りましたところ、全児童数487名の33.5%にあたる、計163名の参加登録があり、年末年始を除く5日間におきまして、児童たちが意欲的に宿題や自主学習に取り組みました。

今後もこの事業を継続し、子どもたちの学力の向上と、学ぶ意欲の向上を促しながら、子どもたちの安全・安心の居場所づくりとして、さらに内容が充実するよう努めてまいります。

以上をもちまして、大綱説明及び諸報告とさせていただきます。
ありがとうございました。